

J:COM

第 16 期 報 告 書

2009年1月1日-2009年12月31日

株式会社 ジュピターテレコム

JASDAQ

証券コード：4817

第16期定時株主総会 招集ご通知添付書類

目次

事業報告…	1
1. 企業集団の現況に関する事項…	1
2. 会社の株式に関する事項…	11
3. 会社の新株予約権等に関する事項…	11
4. 会社役員に関する事項…	13
5. 会計監査人の状況…	15
6. 会社の体制及び方針…	15
連結貸借対照表…	18
連結損益計算書…	19
連結資本勘定計算書…	20
連結注記表…	21
貸借対照表…	26
損益計算書…	27
株主資本等変動計算書…	28
個別注記表…	29
会計監査人の監査報告書 謄本(連結)…	33
会計監査人の監査報告書 謄本…	34
監査役会の監査報告書 謄本…	35
株主メモ / 会社概要…	37

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに、第16期（2009年1月1日から2009年12月31日まで）の報告書をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、今後も引き続き、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2010年3月



代表取締役社長 最高経営責任者
森泉 知行

事業報告 (2009年1月1日から2009年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

▶▶▶ 事業の状況

当期におけるわが国の経済は、世界的な景気後退の影響を受け、大幅に悪化しました。一部の経済指標において持ち直しの動きはあるものの、経済活動の水準はなお厳しい状況で推移しました。

当社グループ（注1）は、競合他社との激しい競合状況が続くなか、成長戦略として、加入世帯数の増加（「ボリューム戦略」）、加入世帯当たり月次収益（Average Revenue Per Unit、以下ARPU）の増加（「バリュー戦略」）及び番組の質の向上（「コンテンツ戦略」）を着実に推進しました。

「ボリューム戦略」では、次の3点を重点施策として実施しました。

- ・競合激化地域における新規加入獲得の強化と解約防止
サービスの新規加入獲得を強化し、解約を防止するため、従来のアフターフォロー体制を一層充実するとともに、新たなサービスの提供に取り組みました。

関西地域では、ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービスのパッケージサービスを従来よりも割安な月額基本料金で利用できる「お得プラン」の提供を開始し、拡販を図りました。また、関東地域では、お客様のニーズにあわせ、高速インターネット接続サービス及び電話サービスに地上デジタル放送の再送信サービスを組み合わせた新たなパッケージサービスの提供を開始しました。

- ・デジタル化への完全移行に向けた新規加入獲得

2011年7月に予定されている地上デジタル放送への完全移行に向け、当社グループのサービスエリア内で当社グループのプロードバンド・ネットワークに未接続の約115万の難視共聴世帯の取り込みに注力しました。その結果、当期において約54万世帯に地上波放送の再送信サービスを提供することとなり、それらの世帯に対し当社グループの有料サービスへの加入促進を図りました。

- ・販売ルートの多様化

従来の直接戸別訪問営業に加え、サービスを体験できる「ジェイコムショップ」（前期末比35店舗増の85店舗）、コールセンター及びウェブ等を活用した営業活動を積極的に展開するとともに、一部を除く全国のサービスエリアで、地上波放送を利用したテレビコマーシャルを放送し、当社グループとサービスの認知度の向上を図りました。

当社グループは、これらの戦略的な販売ルートを通じて、新規加入獲得を一層促進しました。

「バリュー戦略」では、次の3点を重点施策として実施しました。

- ・デジタルサービスの拡充

加入世帯当たりのサービス提供数を表わすバンドル率の増加及び既存サービスの付加価値向上を図るため、デジタルサービスの3本柱である「ビデオ・オン・デマンド（VOD）」、「HDR」（注2）、「ハイビジョン番組」を中心にサービスの拡充を着実に推進しました。

- ・新たな価格戦略

関西地域で提供を開始した「お得プラン」等の新たな価格戦略を展開することにより、バンドル率の向上を図りました。

- ・買収したケーブルテレビ局のサービス統合

2008年12月に当社が買収した(株)メディアアッティ・コミュニケーションズ傘下の(株)ジェイコム東上、江戸川ケーブルテレビ(株)、(株)シティケーブルネット及び(株)シティテレコムかながわのサービス内容を当社グループに統合するとともに営業活動を本格化し、ARPUの増加を図りました。

「コンテンツ戦略」では、2009年10月に、国内最大のスポーツ専門チャンネルを運営し、国内外サッカー、プロ野球、メジャーリーグベースボール等の番組を供給する(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティングの株式を追加取得し、同社を連結子会社としました。これにより、スポーツ放送分野での競争力及びブランド力の向上、並びにコンテンツ調達力の増強を図るとともに、有

料多チャンネル放送市場全体の活性化と拡大に一層主導的な役割を果たすこととなりました。

以上の取り組みを通じて、当期における当社グループの営業収益は、前期比13%増の3,337億24百万円となりました。このうち、利用料収入は、前期比14%増の2,877億36百万円となりました。これは主として、既存連結子会社の加入世帯数の増加と、新たに連結子会社が加わったことによるものです。サービス別の利用料収入は、デジタル化率の上昇も寄与しケーブルテレビサービスが前期比16%増の1,559億3百万円、高速インターネット接続サービスが前期比14%増の835億25百万円、電話サービスが前期比10%増の483億8百万円となりました。

営業費用は、番組・その他営業費用が前期比10%増の1,230億50百万円、販売費及び一般管理費が前期比11%増の663億41百万円、減価償却費が前期比21%増の831億74百万円となりました。これらは主として、加入世帯数の増加に伴い加入者関連費用が増加したこと及び人件費の増加等によるものです。

営業利益は、前期比14%増の611億59百万円となりました。また、税金等控除前利益は、前期比16%増の578億34百万円となりました。

以上の結果、当社株主帰属当期純利益は、前期比9%増の304億53百万円となり、過去最高益を更新しました。

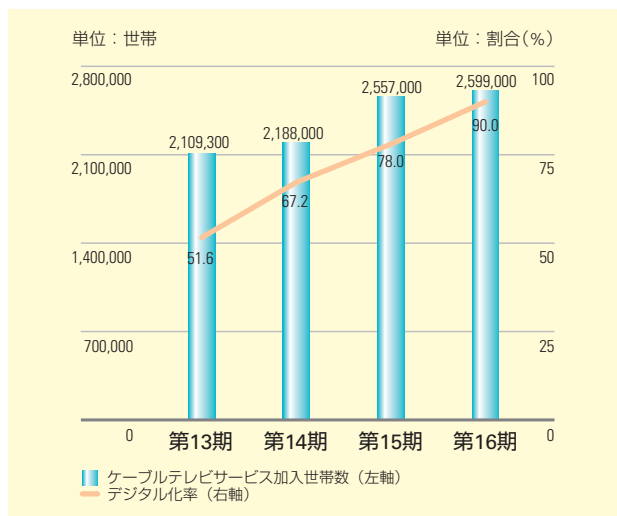
(注1) 当社及び当社の連結子会社をいいます。当社は、ケーブルテレビ局及び番組供給事業の統括運営会社です。ケーブルテレビ事業においては、「J:COM」ブランドにより、ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス、電話サービス等を、当社グループのプロードバンド（高速・大容量）・ネットワークを通じて提供しています。番組供給事業においては、複数の専門チャンネルに出資及び運営を行い、ケーブルテレビ、衛星放送、IPマルチキャスト放送等への番組供給を中心としたコンテンツ事業を統括しています。

(注2) 地上、BS、ケーブルのハイビジョン番組を、内蔵のハードディスクにオリジナルのHD画質（高解像度テレビジョン（High Definition television））のまま録画することができるほか、裏番組録画や2番組同時録画、電子番組ガイドを利用した簡単録画予約等、各種機能を有するケーブルテレビの番組を受信するチューナーをいいます。

各サービスにおける具体的な取り組みの状況は、次のとおりです。

ケーブルテレビサービス(J:COM TV)

当社グループにおける当期末のケーブルテレビサービス加入世帯数は、前期末比42千世帯増の2,599千世帯、うち「J:COM TV デジタル」の加入世帯数は、前期末比351千世帯増の2,348千世帯となり、ケーブルテレビ加入世帯数全体の90%に達しました。



当社グループは、デジタルサービスの3本柱である「VOD」、「HDR」、「ハイビジョン番組」を中心に競合他社に対する競争力の強化に取り組んできました。

「VOD」では、サービスの魅力と利便性の向上に努めました。とりわけ、見逃し視聴サービスの拡充に注力し、2008年12月の「NHKオンデマンド」の開始以降、「フジテレビ On Demand」及び海外ドラマ・エンターテインメント専門の「FOX ON DEMAND」を含む5つのサービスを導入しました。

「HDR」では、その高い利便性とコストパフォーマンスにより順調に契約数を伸ばしました。2008年12月か

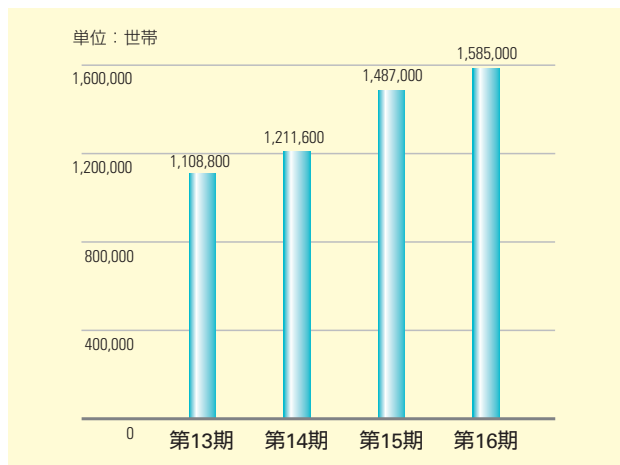
らは、この「HDR」を高機能化した「HDRプラス」(注3)を導入し、デジタルサービスの拡充とさらなるお客様満足度の向上を図りました。

「ハイビジョン番組」では、映画やドラマのハイビジョン化のニーズが高いことから、これらのジャンルを中心に、「日本映画専門チャンネルHD」、「AXN HD」を含め新たに10チャンネルを追加し、ラインアップの拡充に努めました。これにより、当期末のハイビジョン番組の数は、地上波、BS、専門チャンネルをあわせ、全体の約4割にあたる32チャンネルに増加しました。

(注3) 「HDR」にDVDドライブを搭載したほか、ハードディスクの容量、HD画質での録画時間を増大した「HDR」の上位機種をいいます。

高速インターネット接続サービス(J:COM NET)

当社グループにおける当期末の高速インターネット接続サービス加入世帯数は、前期末比98千世帯増の1,585千世帯となりました。



当社グループは、お客様のニーズにあわせ、下り最大160Mbpsの超高速インターネット接続サービスであり競合他社のサービスとの競争力も高い「J:COM NET ウル

トラ 160Mコース」から、「J:COM NET 1Mコース」まで、幅広いサービスを提供することで加入世帯数の増加を図りました。とりわけ、「J:COM NET ウルトラ 160Mコース」の営業活動に積極的に取り組み、その結果、同サービスの加入世帯数は、前期末から1.7倍増の184千世帯に達しました。

電話サービス(J:COM PHONE)

当社グループにおける当期末の電話サービス加入世帯数は、前期末比193千世帯増の1,763千世帯となりました。



当社グループは、高品質なプライマリIP電話サービスの導入を一層推進しました。

以上の取り組みを通じて、当社グループは総合的なサービスの質の向上を図るとともに、サービスの複数加入を推進することで、ARPUのさらなる増加に取り組みました。

以上の結果、ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス、電話サービスの3つのサービスのいずれかに加入しているお客様の世帯数は、前期末と比

較して107千世帯増の3,275千世帯となりました。

加入世帯当たりのサービス提供数を表すバンドル率は、前期末の1.77から1.82に上昇しました。一方、ARPUは、前期の7,789円から7,726円に減少しましたが、新規連結子会社の影響を除くと7,819円に増加しました。

2 設備投資の状況

当期において、当社グループが実施した設備投資の総額は、694億円です。加入者設備工事を中心に、幹線延伸工事、ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービスのためのヘッドエンド設備の増設等を行いました。

幹線については、(株)ジェイコム福岡、(株)ジェイコム関東、土浦ケーブルテレビ(株)等のサービスエリアにおいて745km延伸し、当期末現在の総延長は当社グループの合計で63,120kmとなりました。

この結果、ケーブルテレビサービスに加入することが可能な世帯数（ホームパス世帯数）は、回線敷設済みのサービスエリアにおける新規住宅建設等による自然増及び延伸によるものを含め、当期末現在で12,594千世帯（前期末比352千世帯増）となりました。同じく、高速インターネット接続サービスのホームパス世帯数は12,594千世帯（前期末比352千世帯増）、電話サービスでは12,134千世帯（前期末比741千世帯増）となっています。

加入工事、集合住宅導入工事では、255億円の投資を実施しました。ヘッドエンド設備に対する投資額は、42億円となりました。

電話サービスにおける電話加入者系機器では、主としてVoIP方式（注4）に対応するEMTA（注5）を使用していますが、従来のレガシー方式に使用している電話用端末とあわせて22億円、その他電話設備に21億円を投資しました。

また、高速インターネット接続サービス「J:COM NETウルトラ 160Mコース」を含めたインターネットサービスの関連設備に28億円を投資しています。

これらのほか、リース資産として176億円を投資しました。そのうち165億円が加入者宅に設置するセット・

トップ・ボックス等の端末機器、11億円がケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービスのためのヘッドエンド関連装置、ネットワーク設備のファイバー敷設への投資となっています。

(注4) 音声をIP化して伝送する方式（Voice over Internet Protocol）をいいます。

(注5) ケーブルモデム一体型の電話用ターミナルアダプタ（Embedded Media Terminal Adaptor）をいいます。

3 資金調達の状況

当期は、既存シンジケートローンの借入契約に基づく借入金90億円の返済を行いました。前期末に(株)メディアアッティ・コミュニケーションズの買収資金等のため、コミットメントライン（注6）から300億円の借入を行いました。当期は新たなシンジケートローンにより150億円の借入を行い、加えて、市中銀行及び生命保険会社からあわせて150億円の借入を行いコミットメントラインからの借入の返済に充当しました。当期下期には普通社債を発行し、100億円をマーケットから調達しました。これらの結果、社債を含めた当社の借入金残高は、前期末比10億円増の1,660億円となりました。

また、当社を除く当社グループによる(株)日本政策投資銀行等からの借入金残高は、前期末比19億円減の221億円となりました。

以上の結果、当社グループの借入金残高は前期末比9億円減の1,881億円となりました。

(注6) 一定限度額内であれば何度でも借入・返済を実施することができる借入枠をいいます。

4 吸収合併または吸収分割による 他の法人等の事業に関する 権利義務の承継の状況

詳細については、後記⑨重要な親会社及び子会社の状況⑩企業結合等の状況に記載しています。

5 他の会社の事業の譲り受けの状況

詳細については、後記⑨重要な親会社及び子会社の状況③企業結合等の状況に記載しています。

6 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

詳細については、後記⑨重要な親会社及び子会社の状況③企業結合等の状況に記載しています。

7 対処すべき課題

有料多チャンネル放送市場が低成長を続けるなか、本年は、有料多チャンネル放送市場や通信サービス市場における競合他社との競争がさらに激化するものと考えています。一方で、2011年7月に予定されている地上デジタル放送への完全移行は、デジタル化のソリューションを提供する当社グループにとって大きなビジネスチャンスとなります。

このような認識のもと、当社グループは営業力の強化を当面の最重点課題と位置付け、営業組織の改編やカスタマーセンターによる加入獲得の強化、直接営業員のさらなるスキルの向上を図ります。同時に、「ボリューム＋バリュー戦略」を推進し、番組の質の向上に向けた「コンテンツ戦略」の取り組みを一層強化していきます。

ボリュームの拡大では、販売ルートの多様化の一環として、引き続き「ジェイコムショップ」の新規店舗の開設及び既存店舗の効率向上に努めていきます。また、当社グループのブロードバンド・ネットワークに未接続の難視共聴帯のさらなる取り込みと有料サービスへの加入促進を図るほか、(株)メディアッティ・コミュニケーションズ傘下の残るケーブルテレビ局に当社グループのサービスを導入し、同社の事業をさらに拡大していきます。さらに、当社グループのサービスエリアに近接する他のケーブルテレビ局の買収等も、引き続き、積極的に推進します。

バリューの拡充では、本年半ばを目処にケーブルテレビサービスのデジタル化率を100%に引き上げるほか、

引き続き、番組のハイビジョン化を推進します。ケーブルテレビの「HDR」サービスでは、本年1月に最新機種の「ブルーレイHDR」を投入し、一層の利用拡大に努めます。また、「VOD」の利用拡大を目的に、見逃し視聴サービスをより拡充し、放送前の番組を配信する「レビューサービス」も新たに開始する計画です。さらに、今春より3次元（3D）映像コンテンツの配信サービスを開始します。

コンテンツの強化策では、(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティングと当社及び当社グループの番組供給会社との連携を強化するとともに、(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティングの生中継枠を拡大するほか、自主制作のスポーツ情報番組の充実を進めることにより番組の質の向上に努めていきます。

以上の施策により、お客様満足度の向上を図るとともに、新たなお客様層を開拓していきます。

株主の皆様には、何卒今後とも相変わらぬご支援をお願いいたします。

8 財産及び損益の状況

①当社グループの状況（連結）

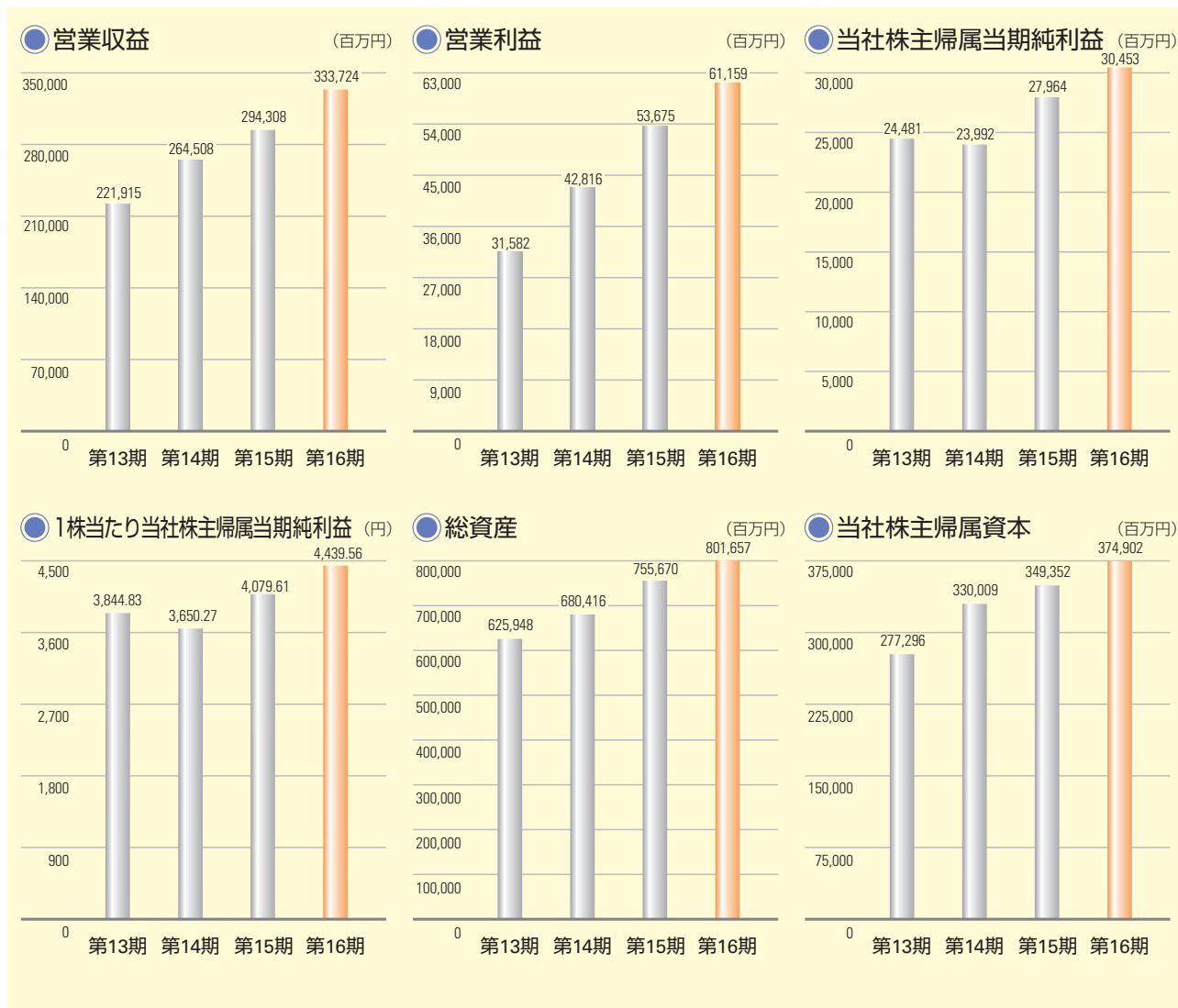
	第13期 (2006年12月期)	第14期 (2007年12月期)	第15期 (2008年12月期)	第16期 (2009年12月期)
営業収益(百万円)	221,915	264,508	294,308	333,724
営業利益(百万円)	31,582	42,816	53,675	61,159
税金等控除前利益(百万円)	28,684	39,389	49,733	57,834
当社株主帰属当期純利益(百万円)	24,481	23,992	27,964	30,453
1株当たり当社株主帰属当期純利益(円)	3,844.83	3,650.27	4,079.61	4,439.56
当社株主帰属資本(百万円)	277,296	330,009	349,352	374,902
総資産(百万円)	625,948	680,416	755,670	801,657

(注) 米国会計基準の変更に基づき、前期までと表示を変更しています。

②当社の状況（単体）

	第13期 (2006年12月期)	第14期 (2007年12月期)	第15期 (2008年12月期)	第16期 (2009年12月期)
売上高(百万円)	100,288	107,807	117,933	130,700
経常利益(百万円)	6,625	8,656	10,477	12,568
当期純利益(百万円)	6,482	6,327	6,982	8,452
1株当たり当期純利益(円)	1,018.01	962.71	1,018.59	1,232.17
資本金(百万円)	115,232	116,734	117,162	117,242
純資産(百万円)	193,155	246,458	250,404	253,882
総資産(百万円)	374,352	427,146	439,479	501,132

当社グループの状況（連結）



9 重要な親会社及び子会社の状況（2009年12月31日現在）

①親会社との関係

当社の議決権の58.12%を保有する直接の親会社である住商／エルジーアイ・スーパー・メディア・エルピー（以下Super Media）は、Liberty Global, Inc.（米国NASDAQ上場会社）と住友商事(株)が設立した共同持株会社であり、Super Mediaに対する両社の出資比率は、Liberty Global, Inc.が58.66%、住友商事(株)が41.34%となっています。Super Mediaを運営する委員会（各株主より1名のメンバーを選任）において、Liberty Global, Inc.が委員会の決定事項のうち株主2社が合意に達することのできない事項に関して決定権を有しているため、2009年12月末現在、Liberty Global, Inc.がSuper Mediaの議決権を実質的に100%保有していることとなっています。また、この他にLiberty Global, Inc.は当社の議決権の3.70%をリパティ・グローバル・ジャパンⅡ・エルエルシーを介して保有しています。

住友商事(株)は、Super Mediaを介して当社の議決権の24.02%を間接保有しているほか、当社の議決権の3.70%を直接保有しており、同社は当社を持分法適用関連会社としています。

なお、前述の関係を除き、当社とSuper Mediaとの間、当社とLiberty Global, Inc.との間、当社と住友商事(株)との間それぞれにおいて、特記すべき取引その他の関係はありません。

(注) 上記の議決権比率は、当社の自己株式を除き算定しています。

②重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(重要な子会社)			
(株)ジェイコムウエスト	15,500 百万円	91.06% (0.01%)	有線テレビジョン放送事業
(株)ジェイコム関東	15,057 百万円	100.00%	同上
(株)ジェイコム札幌	8,800 百万円	86.30%	同上
(株)ジェイコム東京	7,524 百万円	95.80%	電気通信役務利用放送事業
(株)ジェイコム湘南	5,772 百万円	82.57%	有線テレビジョン放送事業
(株)シティーケーブルネット	4,326 百万円	88.08%	同上
(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング	3,834 百万円	80.49% (33.37%)	番組供給事業
(株)ジェイコム千葉	3,395 百万円	74.50%	有線テレビジョン放送事業
(株)ジェイコム福岡	3,200 百万円	74.78%	電気通信役務利用放送事業
(株)シティーレコムかながわ	3,000 百万円	100.00%	有線テレビジョン放送事業
宮城ネットワーク(株)	3,000 百万円	99.66%	同上
(株)ケーブルネット神戸芦屋	2,900 百万円	79.98%	同上
(株)横浜テレビ局	2,880 百万円	100.00% (0.03%)	同上
J-Sports, LLC	2,609 百万円	100.00%	番組供給事業会社への投資事業
(株)ジェイコム北九州	2,447 百万円	86.70%	有線テレビジョン放送事業
吹田ケーブルテレビジョン(株)	2,105 百万円	92.39% (92.39%)	同上
(株)城北ニューメディア	1,920 百万円	97.91%	同上
(株)ジェイコム東上	1,845 百万円	83.06%	同上
高槻ケーブルネットワーク(株)	1,828 百万円	95.51% (95.51%)	同上
ジュピターエンタテインメント(株)	1,788 百万円	100.00%	番組供給事業、VODサービス事業
ジュピターゴルフネットワーク(株)	1,700 百万円	89.41%	番組供給事業
(株)ジェイコムさいたま	1,600 百万円	86.42% (0.26%)	有線テレビジョン放送事業
東大阪ケーブルテレビ(株)	1,560 百万円	96.15% (96.15%)	同上
土浦ケーブルテレビ(株)	1,500 百万円	70.33%	同上
豊中・池田ケーブルネット(株)	1,500 百万円	91.42% (91.42%)	同上
江戸川ケーブルテレビ(株)	1,081 百万円	100.00%	同上
(株)ケーブルネット下関	1,000 百万円	63.41%	同上

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)テクノロジーネットワークス	490 百万円	100.00%	電気通信事業、有線テレビジョン放送事業、電気通信事業にかかわる設備工事等
関西マルチメディアサービス(株)	480 百万円	76.50%	電気通信事業
(株)ジュピタービジュアルコミュニケーションズ	300 百万円	90.00%	番組供給事業、広告事業
チャンネル銀河(株)	200 百万円	76.00%	番組供給事業
(株)アクティブ・スポーツ・ブロードキャスティング	25 百万円	64.00% (64.00%)	委託放送事業
(有)ジェイコムファイナンス	3 百万円	100.00%	金融事業
(有)ジュピタースポーツ	3 百万円	100.00% (33.34%)	番組供給事業会社への投資事業
(重要な関連会社)			
ディスカバリー・ジャパン(株)※	2,545 百万円	50.00%	番組供給事業
日本デジタル配信(株)※	2,250 百万円	26.95% (6.63%)	デジタル放送信号伝送事業
グリーンシティケーブルテレビ(株)※	1,000 百万円	20.00%	有線テレビジョン放送事業
(株)角川ジェイコム・メディア※	100 百万円	50.00%	広告事業
(株)インタラクティブ・ヴィ※	100 百万円	32.50%	委託放送事業
オープンワイヤレスプラットフォーム合同会社※	93 百万円	32.22%	電気通信事業
ジュピターサテライト放送(株)※	60 百万円	50.00%	委託放送事業
アニマル・プラネット・ジャパン(株)※	41 百万円	33.33%	番組供給事業
(株)AXNジャパン※	10 百万円	35.00%	同上

- (注) 1. 上記の議決権比率は、各会社の自己株式を除き算定しています。また、表示単位未満は切り捨て表示しています。
2. ※印の会社は、連結決算上の持分法適用関連会社です。
3. 議決権比率欄において当社の間接所有比率を()内に内数で表示しています。
4. J-Sports, LLCは、米国デラウェア州の制度に基づく有限責任法人です。

③企業結合等の状況

- (a) 2009年1月に、当社の連結子会社である(株)ジェイコムテクノロジーが、同じく連結子会社であったアットネットホーム(株)を合併しました。(株)ジェイコムテクノロジーは、商号を(株)テクノロジーネットワークスに変更しています。
- (b) 2009年3月に、他社との共同出資によりオープンワイヤレスプラットフォーム合同会社を設立し、持分法適用関連会社としました。
- (c) 2009年4月に、当社の連結子会社であった(株)メディアアッティ・コミュニケーションズを合併しました。
- (d) 2009年5月に、当社の連結子会社である(株)ジェイコムウエストが、同じく連結子会社であった北河内ケーブルネット(株)を合併しました。
- (e) 2009年7月に、当社の連結子会社である(株)ジェイコム関東、(株)ジェイコム東京、(株)ジェイコムさいたま、(株)ジェイコム千葉、(株)ジェイコム湘南、土浦ケーブルテレビ(株)、(株)ジェイコム東上、(株)シティケーブルネット、(株)シティテレコムがなかわ及び江戸川ケーブルテレビ(株)は、(株)テブケーブルテレビから、難視聴対策事業の一部を分割承継しました。
- (f) 2009年7月に、当社の連結子会社であったティエムリース(株)を解散し、2009年10月に、清算終了しました。
- (g) 2009年10月に、当社の持分法適用関連会社であった(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティングの株式を追加取得し、同社及び同社の子会社である(株)アクティブ・スポーツ・ブロードキャスティングのあわせて2社を連結子会社としました。
- 以上の結果、当期末における連結子会社は34社、持分法適用関連会社は9社となりました。

10 主要な事業内容 (2009年12月31日現在)

有線テレビジョン放送事業、電気通信役務利用放送事業、電気通信事業、番組供給事業

11 主要な事業所 (2009年12月31日現在)

当社 本店 (東京都)

当社 丸の内オフィス (東京都)

(株)ジェイコム東京 (東京都)

(株)ジェイコムウエスト (大阪府)

12 従業員の状況 (2009年12月31日現在)

①当社グループの状況 (連結)

正社員数	契約社員数	派遣社員数	計
5,173名	3,094名	2,721名	10,988名

(注) 1. 米国会計基準における連結の就業人員の合計数です。

2. 当期中において従業員数は244名増加しています。要因は主として(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティングの連結子会社化、新規学卒者の採用、中途採用によるものです。

②当社の状況 (単体)

正社員数	契約社員数	派遣社員数	計	平均年齢	平均勤続年数
1,515名	929名	882名	3,326名	35.7歳	7.0年

(注) 1. 他社へ出向中の従業員を除き、他社からの出向者を含めた就業人員数を記載しています。

2. 当期中において従業員数は873名増加しています。要因は主として連結子会社の部門統合、新規学卒者の採用、中途採用によるものです。

3. 平均年齢、平均勤続年数は、他社からの受入出向者を除き、他社へ出向している者を含む正社員についての当期末の数値を算出しています。

13 主要な借入先 (2009年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	50,557百万円
株式会社三井住友銀行	23,779百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,979百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	8,779百万円
株式会社埼玉りそな銀行	7,400百万円
住友生命保険相互会社	7,000百万円
住友信託銀行株式会社	6,422百万円
株式会社福岡銀行	5,268百万円
日本生命保険相互会社	5,000百万円
株式会社静岡銀行	4,000百万円
第一生命保険相互会社	3,000百万円
株式会社常陽銀行	2,500百万円
太陽生命保険株式会社	2,500百万円
株式会社千葉銀行	2,000百万円
株式会社山梨中央銀行	2,000百万円
株式会社中国銀行	2,000百万円
富国生命保険相互会社	2,000百万円

(注) 1. 上記には、シンジケートローンの借入契約に基づくものが含まれます。

2. 上記は、借入金残高の金額が2,000百万円以上の借入先となります。

3. 上記は、連結での借入先及び借入金残高となります。

4. 上記以外に普通社債10,000百万円があります。

2. 会社の株式に関する事項（2009年12月31日現在）

- (1)発行済株式の総数 普通株式 6,940,110株
 (2)当期中の株式の発行数 普通株式 2,003株
 (注) 2009年1月1日から2009年12月31日の期間に、新株引受権及び新株予約権の行使により、普通株式2,003株が増加しました。
 (3)株主数 10,323名
 (4)大株主の状況（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
LGI/SumishoSuperMediaLP	3,987,238株	58.12%
住友商事株式会社	253,676株	3.70%
LIBERTY GLOBAL JAPAN II, LLC	253,675株	3.70%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	153,780株	2.24%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	143,537株	2.09%
GOLDMAN, SACHS&CO. REG	137,053株	2.00%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	109,310株	1.59%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	93,901株	1.37%
MORGAN STANLEY & CO. INC	78,151株	1.14%
全国共済農業協同組合連合会	74,240株	1.08%

(注) 1. 大株主の状況は、2009年12月31日現在の株主名簿に基づき、自己株式（80,000株）を除く発行済株式の総数に対する保有株式数の割合が高い株主の上位10名となります。

2. 上記の持株比率は、当社の自己株式を除き算定しています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2009年12月31日現在）

(1)取締役及び監査役が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

①新株予約権（2006年3月28日の定時株主総会及び2006年4月24日の取締役会で決議された2006年株式報酬型新株予約権）

新株予約権の数 196個
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 196株（新株予約権1個につき1株）
 行使期間 2006年4月26日から2026年3月31日まで
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	新株予約権	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	170個	4名
社外取締役	—	—
監査役	26個	1名
合計	196個	5名

②新株予約権（2007年3月27日の定時株主総会及び2007年4月27日の取締役会で決議された長期インセンティブとしての2007年株式報酬型新株予約権）

新株予約権の数 243個
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 243株（新株予約権1個につき1株）
 行使期間 2007年5月16日から2027年4月30日まで
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	197個	5名
社外取締役	—	—
監査役	24個	1名
合 計	221個	6名

④新株予約権（2007年3月27日の定時株主総会及び2008年7月29日の取締役会で決議された中期インセンティブとしての2008年株式報酬型新株予約権）

新株予約権の数 312個
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 312株（新株予約権1個につき1株）
 行使期間 2008年8月16日から2016年7月31日まで
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	291個	5名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	291個	5名

④新株予約権（2007年3月27日の定時株主総会及び2009年3月25日の取締役会で決議された長期インセンティブとしての2009年株式報酬型新株予約権）

新株予約権の数 365個
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 365株（新株予約権1個につき1株）
 行使期間 2009年4月16日から2029年3月31日まで
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	334個	6名
社外取締役	—	—
監査役	31個	1名
合 計	365個	7名

⑤新株予約権（2007年3月27日の定時株主総会及び2009年4月23日の取締役会で決議された中期インセンティブとしての2009年株式報酬型新株予約権）

新株予約権の数 812個
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 812株（新株予約権1個につき1株）
 行使期間 2009年5月16日から2017年4月30日まで
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	812個	6名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	812個	6名

(2)その他新株予約権等に関する重要な事項

①新株引受権（2001年4月27日の取締役会及び2001年5月1日の臨時株主総会で決議された新株引受権）

新株引受権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 40,340株
 行使期間 2001年9月12日から2010年8月23日まで
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株引受権の区分別合計

区 分	目的となる株式	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	3,840株	4名
社外取締役	—	—
監査役	1,188株	1名
合 計	5,028株	5名

②新株予約権（2003年9月18日の取締役会及び2003年10月3日の臨時株主総会で決議された第2回新株予約権）

新株予約権の数 3,503個
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 21,018株（新株予約権1個につき6株）

行使期間 2003年12月12日から2012年8月23日まで

上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	2,118個	2名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	2,118個	2名

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役（2009年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森泉 知行	最高経営責任者 ケーブルTV事業部門担当
代表取締役副社長	福田 峰夫	社長補佐
常務取締役	青木 智也	最高財務責任者 経営戦略部門担当 兼 メディアアッティ部門副担当
常務取締役	西村 泰重	メディアアッティ部門担当 Liberty Global, Inc. Executive Adviser, Liberty Global Japan
取締役	山口 舜三	技術部門担当 (株)テクノロジーネットワークス 代表取締役社長
取締役	加藤 徹	事業戦略部門担当
取締役	松本 正幸	ケーブルTV事業部門 関西地区本部長 (株)ジェイコムウエスト 代表取締役社長
取締役	マーク・ルーイス	
取締役	大澤 善雄	住友商事(株) 代表取締役 常務執行役員 メディア・ライフスタイル事業部門長
取締役	中村 仁	住友商事(株) 執行役員 メディア・ライフスタイル総括部長
取締役	林 正俊	住友商事(株) 理事 メディア事業本部長
取締役	ミランダ・カーチス	Liberty Global, Inc. President, Liberty Global Japan
取締役	グラハム・ホリス	Liberty Global, Inc. Executive Vice President and Chief Operating Officer, Liberty Global Japan
監査役	青木 二仁	

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	ジョン・サンドバル	Liberty Global, Inc. Vice President, Finance, Liberty Global Japan
監査役	マイケル・エリクソン	Liberty Global, Inc. Senior Vice President, Operations and Development, Liberty Global Japan
監査役	長瀬 仁	住友商事(株) メディア・ライフスタイル総括部長付

- (注) 1. 取締役大澤善雄氏、林正俊氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役マイケル・エリクソン氏、長瀬仁氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 代表取締役社長森泉知行氏の地位及び担当は、2009年4月1日 代表取締役社長 最高経営責任者から代表取締役社長に、2009年11月1日 代表取締役社長から代表取締役社長 最高経営責任者兼ケーブルTV事業部門担当に変更しています。
4. 代表取締役副社長福田峰夫氏の担当は、2009年4月1日 最高執行責任者 J:COMカンパニープレジデントからケーブルTV事業部門担当に、2009年11月1日 ケーブルTV事業部門担当から社長補佐に変更しています。
5. 常務取締役青木智也氏の担当及び重要な兼職の状況は、2009年4月1日 最高財務責任者 経営戦略部門担当及び(株)メディアアッティ・コミュニケーションズ代表取締役社長から、経営戦略部門担当兼メディアアッティ部門副担当に、2009年11月1日 経営戦略部門担当兼メディアアッティ部門副担当から最高財務責任者兼経営戦略部門担当兼メディアアッティ部門副担当に変更しています。
6. 常務取締役西村泰重氏の地位及び担当並びに重要な兼職の状況は、2009年3月25日 取締役から常務取締役に、2009年4月1日 (株)メディアアッティ・コミュニケーションズ代表取締役からメディアアッティ部門担当に変更しています。
7. 取締役山口舜三氏の担当は、2009年4月1日 J:COMカンパニーバイスプレジデントから技術部門担当に変更しています。
8. 取締役加藤徹氏の担当は、2009年4月1日 事業戦略部門担当から事業戦略部門担当兼ケーブルTV事業部門副担当に、2009年11月1日 事業戦略部門担当兼ケーブルTV事業部門副担当から事業戦略部門担当に変更しています。
9. 取締役松本正幸氏の担当は、2009年4月1日 J:COMカンパニー関西地区本部長からケーブルTV事業部門関西地区本部長に変更しています。
10. 取締役マーク・ルイス氏の地位及び担当は、2009年4月1日 JupiterTVカンパニーCoプレジデントからメディア事業部門共同部門担当に、2009年8月15日 常務取締役 メディア事業部門共同部門担当から取締役に変更しています。

(2)取締役及び監査役の報酬等の額

取締役		監査役		計	
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
8名	470百万円	3名	26百万円	11名	496百万円

- (注) 1. 取締役に対する報酬等限度額(年額)は、2007年3月27日の定時株主総会において金銭による報酬等として600百万円、株式報酬型ストックオプション(中期インセンティブ及び長期インセンティブによるもの)による報酬等として250百万円と決議されています。監査役に対する報酬等限度額(年額)は、2000年9月29日の臨時株主総会において金銭による報酬等として100百万円、2007年3月27日の定時株主総会において株式報酬型ストックオプション(長期インセンティブによるもの)による報酬等として5百万円と決議されています。
2. 当期末の人員は、取締役13名、監査役4名となっています。
3. 上記の金額には、当期において費用計上した新株予約権等による報酬額、66百万円(取締役6名に対し65百万円、監査役1名に対し1百万円)が含まれています。

(3)社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職の状況等

区分	氏名	重要な兼職先及び兼職内容
社外取締役	大澤 善雄	住友商事(株) 代表取締役 常務執行役員 メディア・ライフスタイル事業部門長
社外取締役	林 正俊	住友商事(株) 理事 メディア事業本部長
社外監査役	マイケル・エリクソン	Liberty Global, Inc. Senior Vice President, Operations and Development, Liberty Global Japan
社外監査役	長瀬 仁	住友商事(株) メディア・ライフスタイル総括部長付

(注) 上記の兼職先との関係については、前記1. 企業集団の現況に関する事項⑨重要な親会社及び子会社の状況①親会社との関係に記載しています。

②主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	大澤 善雄	当期開催の取締役会17回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
社外取締役	林 正俊	当期開催の取締役会17回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
社外監査役	マイケル・エリクソン	当期開催の取締役会17回のうち全てに出席し、また当期開催の監査役会9回のうち全てに出席し、議案審議等に必要かつ専門的見地からの発言を適宜行っています。
社外監査役	長瀬 仁	当期開催の取締役会17回のうち全てに出席し、また当期開催の監査役会9回のうち全てに出席し、議案審議等に必要かつ専門的見地からの発言を適宜行っています。

③社外役員の報酬等の額

	人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	1名	1百万円

5. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2)会計監査人の報酬等の額

当期に係る会計監査人の報酬等の額

291百万円

(3)当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

451百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法（1948年4月13日法律第25号）に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分されていません。当社はこの他に米国企業改革法（SOX法）に係る監査も受けていますが、これら全ての合計額を記載しています。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法（1948年7月6日法律第103号）第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っています。非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレターの作成業務です。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求により、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任することとします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

6. 会社の体制及び方針

株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、従前の決議を見直し、2009年9月の取締役会において決議しています。その概要は以下のとおりです。

当社は、経営の効率性の向上と健全性の維持及びこれらを達成するための経営の透明性の確保がコーポレートガバナンスの基本であると考え、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っている。

なお、以下に掲げる事項は、当社において既に構築され、実施されている体制について確認するものであるが、今後も不断の見直しにより、その時々々の要請に合致した体制を構築し、実施していくものである。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)『行動指針』において役職員のコンプライアンスを掲げ、法令及び定款その他社内規程等の遵守を徹底している。
- (2)『コンプライアンス委員会等に関する規程』を制定し、コンプライアンス委員会を設置している。同委員会においてコンプライアンスマニュアルを作成し、「反社会的勢力との対決」の項目を含むコンプライアンスを遵守するための各指針を定め、当社グループの役職員に配布している。また、新人研修、管理職研修等の各種研修において、役職に応じたコンプライアンス研修を行っている。
- (3)「スピークアップ制度」により、法令及び定款その他社内規程等に違反する疑義のある行為を発見した役職員が、コンプライアンス委員会、常勤監査役及び社外弁護士に直接連絡する体制を整備している。なお、同制度においては、当該情報連絡の秘密は厳守され、当社が連絡者に対して不利益な処遇を行わないことを明確にしている。
- (4)全社業務のモニタリングのための独立した組織として検査部を置き、法令及び定款その他社内規程等の遵守状況、業務の的確性や効率性について内部監査を実施し、改善策の指導、支援、助言を行うとともに、代表取締役社長に定期的に報告している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1)取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書その他重要な職務執行や意思決定に係る書類及び情報（以下書類等）は、『文書規程』に従い、適切に保存、管理し、必要に応じ閲覧可能な状態を維持するとともに、情報の社外への漏洩の防止等のために必要な措置を講じている。
- (2)監査役から求められたときは、適時、これらの書類等を閲覧に供している。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)代表取締役及びその他業務執行を担当する取締役は、企業活動に伴うあらゆるリスクについて、当社グループの総合的なリスクマネジメント体制を整備するとともに、以下を始めとする担当各部署のリスク管理を推進している。
 - ①管理部が全社的なリスク管理活動を統括し、平時のリスク分析及びリスクの軽減に努めるとともに、各部署はそれぞれの所管業務に係る規程の制定、リスク管理の方針・マニュアル等の策定を通じ、リスク管理レベルの向上を図っている。また、各部署は、損失の危険を発見したときは、直ちに担当取締役及び監査役に報告することとしている。
 - ②検査部は『内部監査規程』に則り内部監査を実施することにより、経営組織の整備状況及び業務運営の規程に対する準拠性その他を検討、評価し、当社グループの横断的なリスク状況の監視を行っている。
- (2)『情報セキュリティ管理に関する基本規程』を制定するとともに情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティの強化施策を推進している。
- (3)個人情報保護の取り組みとして、財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマーク認定取得を完了し、認定基準に則った個人情報の適切な取り扱いを推進、強化している。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役会において、代表取締役その他業務執行を担当する取締役の職務分掌を定め、職務の執行を行わせている。
- (2)取締役会において、特定組織の業務を執行する責任者として執行役員を任命し、組織における意思決定の迅速化、及び業務執行の円滑化を図っている。
- (3)事業年度毎の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年としている。
- (4)『取締役会規程』において取締役会への要付議事項を規定し、付議される議案に関する資料については、取締役会での審議が十分に行われるように、事前に全役員に配布され、各取締役が十分に事前準備できる体制をとっている。
- (5)当社グループ各社の事業における業績データをもとに予算と実績の管理を継続的にを行い、事業の見通しや資源の再配分を適切に判断、決定している。
- (6)業務の効率化を実現するため、その時々々の要請に応じた社内組織の編成を行うことができる体制をとっている。
- (7)取締役の職務の適切な遂行への助言等を行うことを目的に、常勤取締役、執行役員等で構成される経営会議を設置し、迅速かつ適切な意思決定に資する体制をとっている。
- (8)日常の職務の執行に際しては、『業務分掌、職務権限及び稟議に関する規程』に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者の職責を明確にするとともに、効率的に職務を遂行できる体制を構築している。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当社グループ共通の企業理念、行動指針を制定し、役職員一体となった遵法意識や価値観の共有を図るとともに、各社の自主性、独自性を尊重している。各社の業務の適正を確保するための体制や施策等を整備する権限と責任は、各社が有する。
- (2)当社グループにおける内部統制の構築、業務効率性の向上のため、必要に応じて、当社子会社に職員を外向させ、また、ケーブルテレビ事業、番組供給事業の運営・管理サービス、営業研修、その他経営に関する指導を行っている。
- (3)『関係会社管理規程』により、当社子会社の経営上の重要事項に関して、当社あて打ち合わせ及び報告事項を定めている。
- (4)検査部は、当社子会社において、法令及び定款その他社内規程等の遵守状況、業務的確信性や効率性につき、評価及び監査を実施し、改善策の助言、運用支援を行うとともに、その結果を当社代表取締役社長に定期的に報告している。
- (5)インターナルコントロール委員会を設置し、企画・推進業務を行うための独立した組織としてインターナルコントロール推進部を置き、特に当社の連結ベースでの財務・経理面での内部統制を強化、推進している。
- (6)当社グループ共通の「スピークアップ制度」を設け、法令及び定款その他社内規程等に違反する疑義のある行為を発見した役職員が、当社のコンプライアンス委員会、常勤監査役及び社外弁護士に直接連絡する体制を整備している。
- (7)当社グループ各社間の利益が実質的に相反するおそれのある取引、その他異例または重要な施策の実施に当たっては、取締役会に付議の上、適切に決定している。
- (8)当社は、常勤取締役を中心とする経営陣の判断のもと、独自の意思決定により事業活動を行っており、親会社からの独立性を確保している。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

検査部等が監査役をサポートする体制をとっており、現在、監査役の職務を補助する専任部署、スタッフは置いていない。今後、必要に応じて、監査役の職務を補助するスタッフを置くことを検討する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助するスタッフを置く場合には、任命、異動、考課等につき、取締役からの独立性を確保するものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1)経営会議その他の重要な会議への出席を監査役に要請しているほか、業務執行の状況について適宜報告するとともに、重要書類の回付を行っている。また、会議に上程される事項以外であっても、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実等については、監査役に報告することとしている。
- (2)検査部は内部監査の結果について常勤監査役に報告するとともに、適宜、監査役と意見交換を行っている。
- (3)『稟議書に関する注意事項』に従い、取締役が決裁を行った稟議内容については、常勤監査役に報告している。
- (4)「スピークアップ制度」においてコンプライアンス委員会または社外弁護士に直接連絡された事項については、速やかに常勤監査役に報告し、情報を共有することとしている。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)監査役及び監査役会は、代表取締役社長、各業務担当役職員、会計監査人と意見交換の場を設け、または個別のヒヤリングを実施している。
- (2)監査役は、その職務を適切に遂行するため、当社子会社の監査役等と連絡会を行い、意思疎通及び情報の交換を図ることとしている。
- (3)検査部は内部監査の結果を、適時、監査役に報告する等、効率的な監査役の監査に資するよう、監査役と連携を図っている。
- (4)監査役は会計監査人との定期的な打ち合わせを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を行い、監査役監査の効率化と質的向上を図っている。

(注) 本事業報告中の各項目は、特記している場合を除き、第16期（2009年1月1日から2009年12月31日まで）または第16期末（2009年12月31日）現在の状況を記載しています。

また、本事業報告では、会社法及び会社法施行規則に基づき開示項目とされている事項であっても、当社にとって記載すべき該当事項がない場合には、特記している場合を除き、記載を省略しています。

連結貸借対照表 (2009年12月31日現在)

(米国会計基準)

(単位：百万円)

(資産の部)	
流動資産:	
現金及び現金同等物	64,426
売掛金	16,507
貸倒引当金	△475
繰延税金資産 (短期)	10,577
前払費用及びその他の流動資産	7,480
流動資産合計	98,515
投資:	
関連会社への投資	9,122
その他有価証券—取得原価	2,143
投資合計	11,265
有形固定資産—取得原価:	
土地	3,924
伝送システム及び設備	676,853
補助設備及び建物	54,389
	735,166
控除：減価償却累計額	△357,161
有形固定資産合計	378,005
その他資産:	
のれん	248,094
識別可能な無形固定資産—純額	46,029
繰延税金資産 (長期)	4,566
その他	15,183
その他資産合計	313,872
資産合計	801,657

(負債の部)	
流動負債:	
短期借入金	7,618
長期借入金—1年以内返済予定分	12,353
キャピタルリース債務—1年以内支払予定分:	
関連当事者債務	16,620
その他	2,939
買掛金	25,616
未払法人税等	11,323
関連当事者預り金	5,133
繰延収益—1年以内実現予定分	8,383
未払費用及びその他負債	11,384
流動負債合計	101,369
長期借入金—1年以内返済予定分控除後	158,135
社債	10,000
キャピタルリース債務—1年以内支払予定分控除後:	
関連当事者債務	38,520
その他	5,709
繰延収益	60,048
繰延税金負債 (長期)	15,034
その他負債	23,251
負債合計	412,066

(資本の部)	
資本:	
資本金—無額面普通株式	117,242
(授權株式数)	(15,000,000株)
(発行済株式数)	(6,940,110株)
資本剰余金	226,553
利益剰余金	39,834
自己株式	△7,520
その他包括損失累計額	△1,207
当社株主帰属資本合計	374,902
非支配持分資本	14,689
資本合計	389,591
負債及び資本合計	801,657

添付の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は上記の連結計算書類の不可分の一部です。

連結損益計算書 (2009年1月1日から2009年12月31日まで)

(米国会計基準)

(単位：百万円)

営業収益：	
利用料収入	287,736
その他	45,988
営業収益合計	333,724
営業費用：	
番組・その他営業費用	123,050
販売費及び一般管理費	66,341
減価償却費	83,174
営業費用合計	272,565
営業利益	61,159
その他の収益（費用）：	
支払利息—純額：	
関連当事者に対するもの	△1,693
その他	△3,479
持分法投資利益	599
その他の収益—純額	1,248
税金等控除前利益	57,834
法人税等	24,579
当期純利益	33,255
控除：非支配持分帰属当期純利益	△2,802
当社株主帰属当期純利益	30,453
1株当たり情報：	
1株当たり当社株主帰属当期純利益	4,439.56円
希薄化後1株当たり当社株主帰属当期純利益	4,438.57円
加重平均発行済普通株式数	
—基本的	6,859,388株
—希薄化後	6,860,910株

添付の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は上記の連結計算書類の不可分の一部です。

連結資本勘定計算書 (2009年1月1日から2009年12月31日まで)

(米国会計基準)

(単位：百万円)

I 資本金	
1 期首残高	117,162
2 ストックオプションの行使による普通株式発行 (1株80,000円—1,990株、1株1円—13株)	80
3 期末残高	117,242
II 資本剰余金	
1 期首残高	226,388
2 ストックオプションの行使による普通株式発行 (1株80,000円—1,990株、1株1円—13株)	80
3 株式報酬費用	67
4 子会社株式追加取得に伴う調整	18
5 期末残高	226,553
III 利益剰余金	
1 期首残高	14,457
2 当社株主帰属当期純利益	30,453
3 現金配当支払額	△5,076
4 期末残高	39,834
IV その他包括損失累計額	
1 期首残高	△1,135
2 その他包括損失—純額	△72
3 期末残高	△1,207
V 自己株式	
1 期首残高	△7,520
2 期中増減額	—
3 期末残高	△7,520
VI 非支配持分資本	
1 期首残高	8,935
2 子会社資本増減に伴う調整	3,215
3 非支配持分帰属当期純利益	2,802
4 子会社株式追加取得に伴う調整	△260
5 その他包括利益(損失)—純額	△3
6 期末残高	14,689
資本合計	
	389,591
包括利益(損失)	
1 当期純利益	33,255
2 その他包括損失	
キャッシュ・フロー・ヘッジ未実現利益	△538
当期純利益への組替修正額	463
その他包括利益(損失)—純額	△75
3 当期包括利益	33,180
4 非支配持分帰属当期包括利益	△2,799
5 当社株主帰属当期包括利益	30,381

添付の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は上記の連結計算書類の不可分の一部です。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 34社

(2) 連結子会社の名称

(主要な連結子会社)

(株)ジェイコムウエスト (株)ジェイコム関東

(株)ジェイコム東京 (株)テクノロジーネットワークス

ジュピターエンタテインメント(株)

(3) 連結の範囲の変更

当期中の株式の取得、合併等による連結の範囲の変更は、以下のとおりです。

(連結子会社間の合併)

○連結子会社である(株)ジェイコムテクノロジーが、同じく連結子会社であったアットネットホーム(株)を合併し、商号を(株)テクノロジーネットワークスに変更しました。

○連結子会社である(株)ジェイコムウエストが、同じく連結子会社であった北河内ケーブルネット(株)を合併しました。

(新規に連結子会社となった会社)

当期中の株式の追加取得により、持分法適用関連会社であった(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティングが連結子会社となりました。その結果、同社の子会社であった(株)アクティブ・スポーツ・ブロードキャスティングが同時に連結子会社となりました。

(連結子会社ではなくなった会社)

前期末に連結子会社であった(株)メディアッティ・コミュニケーションズは、当社が吸収合併したため、連結子会社ではなくなりました。また前期末に連結子会社であったティエムリース(株)は解散し、清算終了しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 9社

(2) 持分法適用会社の名称

(主要な関連会社)

ディスカバリー・ジャパン(株) 日本デジタル配信(株)

アニマル・ブラネット・ジャパン(株)

(3) 持分法の適用の範囲の変更

他社との共同出資により、オープンワイヤレスプラットフォーム合同会社を設立し、持分法適用関連会社としました。前期末に関連会社であった(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティングは、当期中の株式の追加取得により連結子会社となりました。

3. 重要な会計方針

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則附則（2009年12月11日法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、同条同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

2009年6月に米国財務会計基準審議会（以下FASB）が米国財務会計基準審議会基準書（Statement of Financial Accounting Standards、以下SFAS）168号「米国財務会計基準審議会会計基準編纂書及び一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー—SFAS162号の改訂」を発行しました。SFAS168号は2009年9月16日以降に終了する四半期から適用され、当社では2009年7月より適用しています。

なお、SFAS168号は米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下ASC）105「一般に公正妥当と認められた会計原則」に移行されており、従来適用していた会計基準を参照する場合はASCに基づいたものになります。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

ASC323「投資—持分法及びジョイント・ベンチャー」（旧会計原則審議会意見書第18号「持分法投資に係る会計処理」）及

びASC325「投資－その他」(旧 SFAS115号「負債証券投資及び持分証券投資の会計」)を適用しています。

関連会社への投資(貸付金を除く)……………持分法
 その他有価証券……………原価法

なお、関連会社株式及び市場性のない株式については、一時的でない価値の下落に対して減損の要否の評価を行っています。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

ASC815「デリバティブ取引及びヘッジ」(旧 SFAS133号「デリバティブ商品とヘッジ活動の会計」及び旧 SFAS138号「特定のデリバティブ商品と特定のヘッジ活動の会計－SFAS133号の修正」)を適用しています。これに基づき、全てのデリバティブ商品を貸借対照表上資産ないし負債に公正価値で計上しています。

○公正価値ヘッジとして指定され有効に機能しているデリバティブ商品

 デリバティブ商品の公正価値変動とリスクヘッジされたヘッジ対象の公正価値変動を当期損益に計上

○キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ商品のうち

 ヘッジが有効に機能している部分

 ヘッジ対象が損益計上される年度に損益計上されるまでは、その他の包括利益(損失)に計上

 ヘッジ非有効部分

 毎期の損益に計上

○ヘッジ指定されていないデリバティブ商品

 公正価値の変動を損益に計上

(4) 長期性資産の会計処理の方法

のれんを除く長期性資産については、ASC360「有形固定資産」(旧 SFAS144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」)に基づき、帳簿価額の一部が回収不能と判断される事象が生じた場合または状況が変化して回収不能となった場合には、減損の有無を検討しています。

(5) 有形固定資産の減価償却の方法
 定額法によっています。

 主な耐用年数

 伝送システム及び設備……………10年～17年

 建物……………15年～40年

 補助設備……………5年～15年

 (キャピタルリースで取得した設備については2年～20年を採用しています。)

(6) のれんの評価基準及び評価方法

 のれんには連結子会社の株式の取得原価と当該会社の純資産の見積公正価値との差額を計上しています。

 のれんはASC350「無形固定資産－のれん及びその他」(旧 SFAS142号「のれん及びその他の無形固定資産」)に基づき、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の有無を検討しています。

(7) ソフトウェアの減価償却の方法

 ソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能年数(5年以内)に基づく定額法によっています。

(8) 資産除去債務に関する会計処理

 ASC410「資産除去債務と環境負債」旧 FASB解釈指針(FASB Interpretation、以下FIN)47号「条件付資産除去債務に関する会計処理－SFAS143号の解釈指針」を適用しています。この指針は資産除去に係る法的義務を特定し、資産除去債務を負債として認識するもので、公正価値が見積可能な場合には、これらの債務発生時に公正価値で評価することを義務付けています。

(9) 重要な引当金の計上基準

 貸倒引当金

 貸倒引当金の算定は、過去の貸倒実績に基づき、さらに個別の回収不能見積額を勘案して計上されています。

(10) リース取引の処理方法

 ASC840「リース」(旧 SFAS13号「リースの会計処理」)に準拠した会計処理を行っています。

(11) 識別可能な無形固定資産の償却の方法及び期間
企業結合により取得した識別可能な無形資産については、識別可能な無形固定資産－純額として計上しています。そのうち既存顧客から将来的にもたらされる経済価値については、既存顧客の予想契約期間（10年）にわたり、番組配信契約から生じる価値については、番組配信契約の予想契約期間（17年）にわたり償却されます。

(12) 法人税等

法人税等についてはASC740「法人所得税」（旧 SFAS109号「法人所得税の会計」）にある資産負債法に従って会計処理しています。財務諸表上の資産・負債とそれらに対応する税務上の金額との一時差異による将来の税金に関する影響に関して、一時差異が解消される予定の期に適用される実効税率を用い、資産負債法に基づき繰延税金を計上しています。税率の変更による繰延税金資産及び負債への影響は当該変更が行われた期の損益に計上しています。

2006年6月、FASBはFIN48号「法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理－「法人所得税の会計処理」SFAS109号の解釈指針」を公表しました。FIN48号はSFAS109号に基づき認識する法人所得税について、税法上の取り扱いが不確実な場合における会計処理を明確にするものです。FIN48号では税務申告において採用する、または採用することが予想される税務ポジションの財務諸表における認識及び測定に関する基準について規定しています。さらにFIN48号では財務諸表上の認識の中止、分類、利息及び課徴金の取り扱い、期中における会計処理、開示や移行措置に関する指針についても提供しています。

当社はもし全額を財務諸表上認識した場合、当社の実効税率において納税額が減少するであろう税務ベネフィットを2009年1月1日現在及び2009年12月31日現在、16,458百万円有していますが、その税務ベネフィットを使用できる確証がないため、当社は当期においてその税務ベネフィットを財務諸表上認識していません。なお当社において不確実な税務ポジシ

ョンから生じる延滞利息については支払利息－純額に含め、課徴金等については法人税等に含めて計上することになっています。

今後の税務調査の結果、2009年12月31日に当社が認識していない税務ベネフィットの額は大きく変わり、その結果当社の繰延税金資産が増加、もしくは不確定な税務ポジションで認識している負債が減少し、当社の財務諸表に好影響を与える可能性があります。さらには今後当社が行う取引により財務諸表上未認識の税務ベネフィットが追加発生する可能性もありますが、将来の税務ポジションの内容や影響について現状では確証がありませんので、そうした将来の税務ベネフィット増加見込み額について開示することはできません。

当社及び連結子会社は国税局による税務調査を受けており、概ね2003年以前に関する税務調査については終了しています。また今後も税務調査を受けることが予想されますので確証を得ている訳ではありませんが、今後の税務調査によって当社の財政状態や経営成績が大きく悪影響を受けるとは見込んでいません。

(13) 収益認識

ASC922「エンターテインメント－ケーブルテレビ」（旧 SFAS51号「ケーブルテレビ会社の財務報告」）に基づき、ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス、電話サービス、プログラム収入について、これらのサービスが加入者に提供された期に収益計上しています。その他の収益についてはサービスが提供された期、事由が発生した期、または製品が納入された期に認識しています。加入者の新規設置料は当該サービスが提供された期に直接販売コストの範囲内で計上しています。それ以外の部分は繰り延べ、加入者がケーブルテレビ接続を継続すると見積られる平均期間にわたって認識します。過去より、新規設置料は直接販売コストよりも金額が小さく、従ってこのような収益は設置が完了した期に認識しています。

当社及び連結子会社は受信障害地域を対象とした再送信サー

ビスを、人工的障害物によるテレビ電波の受信障害に悩むケーブルテレビ契約を締結していない視聴者に提供しています。影響を受ける視聴者にコスト負担をしてもらうことなくこのようなサービスを提供するために、電波障害を生む障害物を建設した当事者とケーブル設備の工事及び保守に関する契約を結んでいます。これらの契約のもとでは、工事費と保守費用について当初に一括して合計額を受領しています。これらの契約による収益は繰り延べ、定額法により20年を上限とした契約期間にわたって収益認識しています。このような収益は添付連結損益計算書上、営業収益—その他に計上していません。

連結子会社のうち番組供給事業者は、プラットフォーム事業者との契約を通して、個々の衛星放送視聴者に対して直接番組を配信しています。プラットフォーム事業者は、視聴料収入に基づいた報酬を受け取ることで、番組供給事業者に対して顧客管理サービスを提供しています。個々の衛星放送視聴者は、1ヶ月の視聴契約を自動延長する契約条件で、番組供給事業者に対して毎月視聴料を支払っています。ケーブルテレビ会社やブロードバンド放送会社は、各局の加入者へ番組を配信する権利に対して、一般的に毎年更新される配信契約に基づいて、世帯数に応じて算定された料金を支払っています。このような視聴料収入は、番組がケーブルテレビ、衛星放送、ブロードバンド放送に提供された期に収益計上しています。

(14) 株式報酬制度

ASC718「報酬—株式を基礎とした報酬」(旧 SFAS123号の改訂「株式に基づく報酬の会計処理」)は、従業員の株式報酬のコストを測定することを求めています。当該コストは従業員が報酬の引き換えにサービスを提供することとなる期間にわたり認識します。当社は2006年1月1日より修正将来法により当基準を適用しています。

(15) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(16) 重要な会計方針の変更

① 連結財務諸表中の非支配持分

2007年12月、FASBはASC810「連結」(旧 SFAS160号「連結財務諸表中の非支配持分」)に関する会計基準を公表しました。同基準は、子会社の非支配持分は親会社における株主持分として連結財務諸表上資本の部で計上すること、連結純利益には親会社持分だけでなく非支配持分に係る損益を含むこと、子会社が連結から除外された際に、親会社は利益または損失を認識すること及び親会社持分と子会社の非支配持分を明確に区別すること等を規定しています。当社は2009年より同基準を適用しています。それにより従来の「少数株主持分」を「非支配持分資本」とし、「当社株主帰属資本」とあわせて資本合計として表示しています。また従来の「少数株主利益」を「非支配持分帰属当期純利益」として、非支配持分も含めた「当期純利益」から差し引いた後の数値を「当社株主帰属当期純利益」として表示しています。

② 企業結合

2007年12月、FASBはASC805「企業結合」(旧 SFAS141号の改訂「企業結合」)に関する会計基準を改訂しました。同基準では、買収企業が取得した資産、引き受けた負債(契約に基づく偶発債務を含む)、条件付対価及び買収日における被買収企業の非支配持分を、取得日における公正価値で認識することを規定しています。また、被買収企業の純資産を持分割合に関係なく100%時価評価することにより、買収企業は支配持分に対するのれんに加え、非支配持分に対するのれんも認識することとなります。同基準は買収企業に対し、測定期間後、確定した企業結合に係る取得原価の配分及びのれんの修正を禁止しています。

③ 後発事象

2009年5月、FASBはASC855「後発事象」(旧 SFAS165号「後発事象」)に関する会計基準を公表しました。同基準は、貸借対照表日の翌日から、財務諸表「公表日」もしくは「公表が可能となった日」までに発生した事象について、後発事

象として評価するとともに、当該評価期間を開示することを要求しています。同基準の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

4. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産

伝送システム及び設備	75,400百万円
補助設備及び建物	1,519百万円
上記担保に係る債務の金額	14,503百万円

(2) 保証債務等

保証債務	1百万円
------	------

(連結子会社以外の会社の銀行等からの借入金に対する保証)

なお、この他に当社は関連会社に代わり合計1,721百万円の為替予約の契約をしています。

(3) その他包括損失

その他包括損失累計額は、キャッシュ・フロー・ヘッジにかかわる未実現損失の累計額です。

5. 連結資本勘定計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 6,940,110株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 80,000株

(3) 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	配当の基準日	効力発生日
2009年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,715百万円	250円00銭	2008年12月31日	2009年3月26日
2009年7月30日 取締役会	普通株式	3,361百万円	490円00銭	2009年6月30日	2009年9月8日

なお、2009年12月31日を基準日とした当期の期末配当の総額は、3,361百万円となる予定です。

(4) 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 普通株式 41,748株 (2002年7月8日、2003年10月3日及び2004年7月9日開催の臨時株主総会決議によるもの)

新株引受権 普通株式 40,340株 (2001年5月1日開催の臨時株主総会決議によるもの)

合計 普通株式 82,088株

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり当社株主帰属資本 54,649円54銭

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産：

繰越欠損金	2,335百万円
繰延収益	22,146百万円
リース債務	14,467百万円
有形固定資産	3,949百万円
未払費用等	5,773百万円
繰延税金資産－総額	48,670百万円
控除：評価性引当額	△971百万円
繰延税金資産 計	47,699百万円

繰延税金負債：

有形固定資産	25,693百万円
無形固定資産 (主として識別可能な無形固定資産)	18,978百万円
関係会社投資	2,155百万円
その他	764百万円
繰延税金負債 計	47,590百万円
繰延税金資産－純額 合計	109百万円

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表 (2009年12月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	
流動資産:	
現金及び預金	320
売掛金	14,762
リース投資資産	12,879
有価証券	59,090
商品	238
前払費用	551
預け金	3,002
繰延税金資産	5,184
その他	5,050
流動資産合計	101,076
固定資産:	
有形固定資産:	
建物	1,159
構築物	24
工具器具備品	1,919
土地	429
リース資産	723
有形固定資産合計	4,254
無形固定資産:	
のれん	9,829
ソフトウェア	4,443
リース資産	151
その他	19
無形固定資産合計	14,442
投資その他の資産:	
投資有価証券	2,706
関係会社株式	311,513
長期貸付金	233
関係会社長期貸付金	30,000
長期前払費用	411
差入保証金	1,797
リース投資資産	34,630
その他	26
投資その他の資産合計	381,316
固定資産合計	400,012
繰延資産:	
社債発行費	44
繰延資産合計	44
資産合計	501,132

(負債の部)	
流動負債:	
買掛金	9,497
1年内返済予定長期借入金	8,984
リース債務	13,455
未払金	4,106
未払費用	1,613
未払法人税等	278
預り金	470
その他	142
流動負債合計	38,545
固定負債:	
社債	10,000
長期借入金	147,000
リース債務	34,986
繰延税金負債	14,538
その他	2,181
固定負債合計	208,705
負債合計	247,250
(純資産の部)	
株主資本:	
資本金	117,242
資本剰余金	125,514
資本準備金	31,382
その他資本剰余金	94,132
利益剰余金	19,739
その他利益剰余金	19,739
繰越利益剰余金	19,739
自己株式	△7,520
株主資本合計	254,975
評価・換算差額等:	
繰延ヘッジ損益	△1,206
評価・換算差額等合計	△1,206
新株予約権	113
純資産合計	253,882
負債・純資産合計	501,132

損益計算書 (2009年1月1日から2009年12月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		130,700
売上原価		103,050
売上総利益		27,650
販売費及び一般管理費		15,185
営業利益		12,465
営業外収益：		
受取利息	1,638	
受取配当金	934	
受取保証料	77	
その他	478	3,127
営業外費用：		
支払利息	2,740	
長期前払費用償却	188	
その他	96	3,024
経常利益		12,568
特別損失：		
本社移転費用	382	
抱合せ株式消滅差損	87	
リース会計基準の適用に伴う影響額	81	550
税引前当期純利益		12,018
法人税、住民税及び事業税	32	
法人税等調整額	3,534	3,566
当期純利益		8,452

株主資本等変動計算書 (2009年1月1日から2009年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
2008年12月31日残高	117,162	31,302	94,132	125,434	16,363	16,363	△7,520	251,439
事業年度中の変動額								
当期純利益					8,452	8,452		8,452
剰余金の配当					△5,076	△5,076		△5,076
新株の発行(新株予約権の行使)	80	80		80				160
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	80	80		80	3,376	3,376		3,536
2009年12月31日残高	117,242	31,382	94,132	125,514	19,739	19,739	△7,520	254,975

	評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 計 合
	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2008年12月31日残高	△1,083	△1,083	48	250,404
事業年度中の変動額				
当期純利益				8,452
剰余金の配当				△5,076
新株の発行(新株予約権の行使)				160
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△123	△123	65	△58
事業年度中の変動額合計	△123	△123	65	3,478
2009年12月31日残高	△1,206	△1,206	113	253,882

個別注記表

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法によっています。
 - ②その他有価証券
時価のないもの
移動平均法に基づく原価法によっています。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法によっています。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
- (3) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法
定額法によっています。

主な耐用年数	
建物	15~50年
構築物	10~60年
工具器具備品	4~15年
- (4) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法
定額法によっています。

主な耐用年数	
ソフトウェア(自社利用)	社内における利用可能期間(5年)
のれん	10年
- (5) リース資産の減価償却の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- (6) 長期前払費用の償却の方法
定額法によっています。
- (7) 繰延資産の処理方法
社債発行費……社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しています。
- (8) 引当金の計上方法
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について

は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については振当処理を採用しています。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象：外貨建金銭債務、変動金利借入金利息
- ③ヘッジ方針
内規に基づき、外貨建金銭債務の為替変動リスク及び借入金金利変動リスクを回避する目的で行っています。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。
金利スワップ取引については、ヘッジ対象となる金利リスクが減殺されていることをテストし、有効性の評価を行っています。

(10) 消費税等の処理方法

税抜方式によっています。

(11) 記載金額について

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(12) 会計方針の変更

①棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

従来、棚卸資産の評価については移動平均法による低価法を採用していましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 2006年7月5日公表分)を適用し、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっています。なお、この変更による損益への影響はありません。

②リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 2007年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 2007年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。これにより、営業利益が83百万円増加し、経常利益が26百万円増加し、税引前当期純利益は55百万円減少しています。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,802百万円
 (2) 保証債務等

被保証者	金額 (百万円)	被保証債務の内容
(株)ジェイコム福岡	7,059	銀行からの借入
(株)ジェイコム北九州	1,862	
(株)ジェイコムウエスト	1,829	
(株)ジェイコム湘南	1,656	
(株)ジェイコムさいたま	1,503	
土浦ケーブルテレビ(株)	1,024	
(株)ジェイコム札幌	804	
(株)ジェイコム千葉	736	
(株)ケーブルネット下関	692	
(株)ケーブルネット神戸芦屋	636	
(株)ジェイコム関東	413	
(株)ジェイコム東京	93	
(株)ベイ・コミュニケーションズ	1	
小 計	18,308	
ディスカバリー・ジャパン(株)	1,307	
ジュピターゴルフネットワーク(株)	587	
アニマル・プラネット・ジャパン(株)	415	
ジュピターエンタテインメント(株)	23	
小 計	2,332	
合 計	20,640	

(※) 子会社及び関連会社に代わり為替予約を締結しています。

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	14,869百万円
長期金銭債権	30,000百万円
短期金銭債務	4,165百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	106,565百万円
仕入高	24,876百万円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	2,964百万円
営業外費用	18百万円
特別損失	16百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	6,938,107株	2,003株	—	6,940,110株

(注) 普通株式の増加2,003株の内容は以下のとおりです。
 ストックオプションの行使 2,003株

(2) 自己株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	80,000株	—	—	80,000株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰越欠損金	5,602百万円
関係会社株式	2,882百万円
繰延ヘッジ損失	828百万円
未払費用	291百万円
長期前払費用償却超過	238百万円
投資有価証券	98百万円
未払事業税	76百万円
その他	108百万円
繰延税金資産小計	10,123百万円
評価性引当金	△2,981百万円
繰延税金資産合計	7,142百万円
関係会社株式	16,012百万円
投資有価証券	484百万円
繰延税金負債合計	16,496百万円
繰延税金負債純額	9,354百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)ジェイコム 関東	有線TV放送及び 電気通信事業	所有直接 100.00%	役員の兼任 役員の派遣	放送番組等の 販売等	放送番組等の 販売等 (注1)	19,809	売掛金	2,005
子会社	(株)ジェイコム ウエスト	有線TV放送及び 電気通信事業	所有直接 91.05%	役員の兼任 役員の派遣	放送番組等の 販売等	放送番組等の 販売等 (注1)	17,387	売掛金	2,003
子会社	(株)ジェイコム 福岡	有線TV放送及び 電気通信事業	所有直接 74.78%	役員の派遣	放送番組等の 販売等	借入金に対する 債務保証 (注3) 保証料の受取	7,059 27	— 流動資産の 「その他」	— 7
子会社	(有)ジェイコム ファイナンス	貸金業	所有直接 100.00%	役員の派遣	資金の貸付	利息の受取 貸付金の回収 (注2)	1,533 54,500	流動資産の 「その他」 関係会社 長期貸付金	7 30,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、一般と同様の取引条件により、適正価格で行っています。

(注2) (有)ジェイコムファイナンスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しています。なお担保は受け入れていません。

(注3) (株)ジェイコム福岡の資金借入に対し、債務保証を行ったものです。なお、当該債務保証に対して保証料(27百万円)を受領しています。

(注4) 取引金額については、消費税を含めていません。期末残高には消費税を含めています。

7. 1株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 36,991円88銭

1 株当たり当期純利益 1,232円17銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益 8,452百万円

普通株主に帰属しない金額 ー 百万円

普通株主に係る当期純利益 8,452百万円

普通株式の期中平均株式数 6,859,388株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 企業結合関係に関する注記

(共通支配下の取引等)

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、結合企業の法的形式、統合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 (株)メディアアッティ・コミュニケーションズ

事業の内容 ケーブル事業者の統括運営

② 結合企業の法的形式

当社を存続会社とし、(株)メディアアッティ・コミュニケーションズを消滅会社とする吸収合併

③ 統合後企業の名称

(株)ジュピターテレコム

④ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは成長戦略の柱としてケーブルテレビ事業者への積極的な資本参画によって事業拡大を推進してきました。この一環として、2008年12月末に加入世帯数で国内第3位の規模となる(株)メディアアッティ・コミュニケーションズ（以下メディアアッティ）の全株式を取得し、連結子会社としました。

同社は関東地域を中心とするケーブルテレビ局統括運営会社（MSO）であり、当社グループにメディアアッティが加わることにより、潜在的な顧客基盤は大きく強化されます。

メディアアッティグループの6社を当社のMSO事業と統合することで、連結子会社の管理体制が一括化され、統合によるコスト削減を始め、より効率的な経営及び業務が見込まれるため、2009年4月1日付で吸収合併しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会2003年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2007年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

独立監査人の監査報告書

2010年2月12日

株式会社ジュピターテレコム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 福 田 秀 敏 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩 出 博 男 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジュピターテレコムの2009年1月1日から2009年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項3（1）参照）に準拠して、株式会社ジュピターテレコム及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2010年2月12日

株式会社ジュピターテレコム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 福 田 秀 敏 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 岩 出 博 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジュピターテレコムの2009年1月1日から2009年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から改正後の「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2009年1月1日から2009年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

2月18日リバティ・グローバル社グループと住友商事株式会社の住商／エルジーアイ・スーパーメディア・エルピーを通じた合弁関係が解消され、会社はリバティ・グローバルの子会社ではなくなりました。

2010年2月18日

株式会社ジュピターテレコム 監査役会

常勤監査役 青木 二 仁 ㊟

監査役(社外監査役) マイケル・エリクソン ㊟

監査役 ジョン・サンドバル ㊟

監査役(社外監査役) 長瀬 仁 ㊟

株主メモ

事業年度 毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会 毎年3月開催
基準日 定時株主総会 毎年12月31日
 期末配当金 毎年12月31日
 中間配当金 毎年6月30日
 その他必要があるときは、あらかじめ
 公告して定めた日
株主名簿管理人及び
特別口座の口座管理機関 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
 住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 東京都中央区八重洲二丁目3番1号
事務取扱場所 住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10
 住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先 フリーダイヤル 0120-176-417
インターネットホームページURL
<http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について
証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等
のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願い
いたします。証券会社に口座を開設されていない株主様
は、左記の電話照会先にご連絡ください。

特別口座について
株券電子化前に「ほぶり」（株式会社証券保管振替機構）
を利用していなかった株主様には、株主名簿管理人で
ある左記の住友信託銀行株式会社に口座（特別口座とい
います）を開設いたしました。特別口座についてのご照
会及び住所変更等のお届出は、左記の電話照会先にお願
いいたします。

公告の方法 電子公告により行います。ただし、事
故その他やむを得ない事由によって電
子公告による公告をすることができな
い場合は、日本経済新聞に掲載して行
います。
公告掲載URL <http://www.jcom.co.jp/ir/>

上場証券取引所 株式会社ジャスダック証券取引所

会社概要

商号 株式会社ジュピターテレコム（Jupiter Telecommunications Co.,Ltd.）
ブランド名 J:COM
設立年月日 1995年1月18日
所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館
 （登記上の所在地：〒105-0012 東京都港区芝大門一丁目1番30号 芝NBFタワー）

■当社は、インターネットにホームページを開設しております。

ホームページアドレス <http://www.jcom.co.jp/>

ご案内

本株主総会会場内の株主様控室では、株主の皆様当社事業をより深くご理解いただくために、当社が提供するチャンネルやサービスについてご紹介させていただきます。

ご多忙の折とは存じますが、ぜひともご来場くださいますよう、心よりお待ちしております。

■時 間／午前9時～本株主総会終了後1時間程度

- 【おことわり】
- ①株主様控室は、株主の皆様の専用スペースとなっております。
 - ②本株主総会の開会から閉会までの間、株主様控室は一旦閉場いたします。
 - ③株主様控室では、本株主総会における議決権行使・ご質問はできません。